



2022年8月30日

各位

会社名 株式会社インテリックス
代表者名 代表取締役社長 俊成 誠司
(コード8940 東証プライム市場)
問合せ先 取締役執行役員 石積 智之
TEL 03-5766-7070

上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2021年12月24日に、プライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画を提出し、その内容について開示しております。

2022年5月末時点における計画の進捗状況等について、下記のとおり作成しましたのでお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の2022年5月期末時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、その推移を含め以下のとおりとなっております。「流通株式時価総額」につきまして、2022年5月31日において上場維持基準を充たしておりませんので、基準を充たすために引き続き各種取り組みを進めてまいります。

		流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の適合状況及びその推移 ※1	2021年6月30日 (移行基準日時点)	46,151 単位	35.93 億円	51.6%
	2022年5月31日	46,478 単位	30.03 億円※2	52.0%
プライム市場上場維持基準		20,000 単位	100 億円	35%
当初の計画に記載した計画期間		—	2022年5月期末	—

※1 東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものであります。

※2 当該流通株式時価総額は、流通株式数に日々の株価最終価格の平均値を乗じて算出しており、事業年度の末日以前3か月間の日々の最終価格の平均値は646.13円であります。

2. 当社の上場維持基準の適合に向けた取り組みの実施状況及び評価

当社は、「流通株式時価総額」がプライム市場の求める基準を充たしていないという結果を踏まえ、同基準を達成するための主要素である株価を上昇させるべく、企業価値を向上させるとともに、株式市場で適正な評価を得るための取り組みを実施しております。2027年5月期末でのプライム市場上場維持基準の達成に向けた適合計画は着実に進捗しており、現時点では変更の必要性はないものと判断しております。

なお、「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画」において開示した、取り組みの基本方針、課題及び取り組み内容に関する進捗状況は、次のとおりです。

〔取り組みの基本方針1〕 「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画」及び中期経営計画に沿った業績向上

適合計画書における目標達成期日である2027年5月期までに「流通株式時価総額」の基準を達成するためのマイルストーンとして、2022年7月に中期経営計画（対象期間：2023年5月期～2025年5月期）を発表いたしました。

当社グループの循環型リノベーションモデル



当中期経営計画においては、業界のフロントランナーとして市場の創設・発展に努めてきた当社グループのこれまでの軌跡を踏まえ、今後における中長期的な視点での新たな事業展開を「循環型リノベーションモデル」としてまとめており、社会が抱える様々な課題の解決と企業価値の向上に努め、持続可能な社会の実現を目指すサステナビリティ経営を実践することを掲げております。

【中期経営計画における主な事業展開（主要骨子）】

- ① 社会課題となっているCO₂削減に対するソリューションとして、省エネルギーリノベーション「ECOCUBE（エコキューブ）」の普及拡大を図る
- ② 機能性・デザイン性を更に高めたリノベーションと、アフターサービスの充実を図ることで住まう方のQOL（Quality of Life）を高める

- ③ 不動産直販プラットフォーム「FLIE(フリエ)」の開発・普及に努め、取引の利便性・経済性に寄与する不動産取引のDX化を進める
- ④ 他社との連携・提携により、地域活性化を含む各種取り組みを実施する

当中期経営計画の最終年度 2025 年 5 月期において、経常利益 23 億円、当期純利益 15 億円、ROE10%以上という目標を掲げており、上記の各種取り組みを開始しております。

2023 年 5 月期は、経常利益 6 億円、当期純利益 4 億円を計画しており、中期経営計画で掲げる利益額及び資本効率向上の達成に向け、先行追加投資を積極的に実施してまいります。具体的な先行投資として、エコキューブ開発及びFLIE事業等の「新事業分野」に4億円、リノヴェックスマンション等の「ブランディング強化」策に2億円、また上記施策を実践していくための人員増強費として1億円の合計7億円の追加投資を計画しております。その結果、当期は一時的に利益額が減少するものと見込んでおりますが、中長期的視点での利益拡大に向けて着実に様々な施策を遂行することが当社にとって極めて重要であると考えております。

(参照) 中期経営計画説明資料 <https://ssl4.eir-parts.net/doc/8940/tdnet/2157245/00.pdf>

【取り組みの基本方針2】 コーポレートガバナンスの充実

会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、コーポレートガバナンスの更なる充実を図っております。とりわけ 2021 年 6 月改訂のコーポレートガバナンス・コードにおいて、プライム市場に適用される原則を中心に、適用に向けて積極的に取り組んでまいりました。

プライム市場にのみ適用の改訂コーポレートガバナンス・コード

【補充原則 1-2④】 (機関投資家向けに議決権電子行使プラットフォームの利用)

- ・2022 年 8 月に開催した第 27 回定時株主総会より、議決権電子行使プラットフォームの導入を開始しました。

【補充原則 3-1②】 (開示書類のうち必要な情報について英語での開示・提供)

- ・株主総会招集通知、決算短信、決算説明資料等の英語版を提供しております。

【補充原則 3-1③】 (気候変動に係るリスク及び収益機会が自社に与える影響について、TCFD※と同等の開示の質と量の充実開示) ※TCFD: 気候関連財務情報開示タスクフォース

- ・2022 年 6 月に当社代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を新たに設置いたしました。
- ・TCFDに関する開示に向けたプロジェクトを立ち上げ、2024 年 5 月期における開示を目指し、プロジェクトを推進しております。

【原則 4-8】 (独立社外取締役の 3 分の 1 以上の選任)

- ・当社では、取締役の 3 分の 1 (9 人中 3 人) が独立社外取締役となっております。
- ・筆頭独立社外取締役を定め、経営陣との連絡・調整や監査役会との連携を図っております。(補充原則 4-8-2)
- ・2022 年 8 月開催の第 27 回定時株主総会において、女性社外取締役が選任されました。

【補充原則 4-10①】 (構成員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会の設置、及びその構成の独立性に関する考え方・権限・役割等の開示)

- ・当社では指名報酬委員会を設置済みであり、独立性に関する考え方・権限・役割等について、コーポレートガバナンス報告書において開示を行っております。

〔取り組みの基本方針3〕 IR活動の強化

当社は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、全社的なIR活動を推進しております。下記のような取り組みをはじめとする積極的なIR情報の発信、中長期視点で投資家とのコミュニケーションを図ることで、当社に対する認知・理解・賛同・投資機会を促すよう努めてまいります。

- ・2022年5月期決算及び中期経営計画説明会（2022年7月開催）においては、参加者である機関投資家、アナリストをはじめとするステークホルダーの利便性を高めるため、初めて会場とオンラインによるハイブリット形式での開催いたしました。
- ・中期経営計画公表後には、機関投資家とのスモールミーティングを開催し、当社への関心・理解度の向上に努めました。
- ・個人投資家への認知・理解・賛同を促すため、当社IRサイトの充実、個人投資家イベントへの参加、メディアへの露出等を積極的に推進してまいります。

以上のような取り組みを着実に実行していくことによりまして、中長期視点における当社の企業価値を高め、プライム市場の上場維持基準を充たしてまいりたいと考えております。

以 上